

5高P連第38号
令和6年1月10日

県立学校・市立高等学校
PTA会長・校長・分校教頭様

高知県高等学校PTA連合会
会長 佐竹 大樹
(公印省略)

「高P連 PTA賠償責任保険」に係る
加入申込票(仮契約)手続きについて(お願い)

日ごろは、本連合会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。
さて、うえのことに関する手続きを、下記のとおりご案内申し上げます。
なお、生徒数については、仮契約の時点では暫定人数での報告となりますが、
この加入申込票(仮契約)をもって申込とさせていただき、人数の増減に係わらず、
4月1日からの補償が1年間有効となります。保険会社との契約(本契約)は、後日
改めて、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 提出書類 | 別紙2 |
| 2 提出期限 | 令和6年3月1日(金)まで |
| 3 提出方法 | メール送信 E-mail: kouchi-kouprenjim@nifty.com |
| 4 提出先 | 高知県高等学校PTA連合会事務局 |
| 5 その他 | |

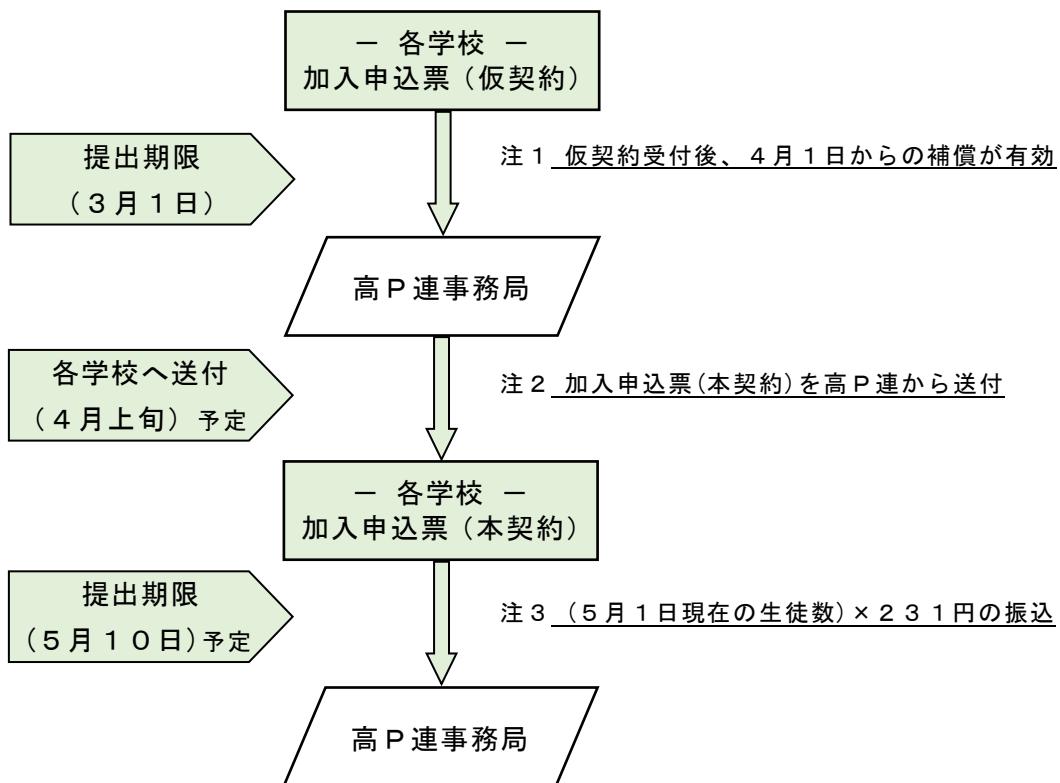
- ① 別紙1を参照
- ② 途中加入は可能(毎月20日締切)
- ③ 掛金単価 231円/一人 ※振込は本契約後です
- ④ 高校生枠における予定新入生の欄は、記入不要です。
- ⑤ 中学校を併置している県立学校においては、加入希望の場合は、中学生欄に予定新入生を含め人数を記入願います。

※ この文書は、校長メール及び学校メールに送信していますので、改めて紙媒体により送付はいたしません。

【連絡先】〒780-0972
高知市中万々78 高知県立高知ろう学校内
高知県高等学校PTA連合会事務局 宮川 廣瀬
TEL: 088-802-7890 FAX: 088-802-7891
E-mail: kouchi-kouprenjim@nifty.com

<別紙 1 >

手続きのフローチャート



注1 仮契約の受付は、高P連事務局により提出を確認した時点からとなりますが、その後、4月1日から補償は有効となります。

注2 保険会社との正式な契約（本契約）は、4月送付の加入申込票に必要事項を記入のうえ、再度提出（5月1日現在の生徒数）してもらうこととなります。

注3 仮契約後、本契約との人数に差（増減）が生じても、4月1日からの補償の有効には何ら影響はありません。

なお、振込は本契約後となりますので、ご留意願います。